# KennanKensetsu

# 令和4年度 管内概要



福島県県南建設事務所 棚倉土木事務所



# 目 次

H	Î	管内の概要	
	1	管内の特性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	管理施設一覧 ······	2
11.0	-	ち 米 ク 畑 番	
III II	=	事業の概要	
	1	基本方針 ·····	3
	2	事業目標 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 <b>~</b> 6
	3	主要箇所一覧 ······	7
	4	事業の紹介(各事業等) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8~14
		・道路事業 ・・・・・・・・・・・ 8 ・ 9	
		・河川・砂防事業 ・・・・・・・・・ 1 0	
		・建築事業 ・・・・・・・・・・・・ 1 1	
		· 市町村支援事業 · · · · · · · · · · 1 2	
		· 街路事業 · · · · · · · · · · · · · 1 2	
		・地域づくり事業 ・・・・・・・・・・ 13	
		・自転車の活用推進 ・・・・・・・・・ 1 4	
		・令和3年度福島県優良工事 ・・・・・・・ 14	
	5	維持管理 ······	15~17
	6	R 3 年度竣工箇所 ······	17~20
III III	Ĭ	<b>資料編</b>	
	1	人口	2 1
	2	市町村の面積と概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
	3	職員配置数 ·····	2 2
	4	各課の業務概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
	5	決算額の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
	6	道路現況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 4
	7	河川現況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 5
	8	砂防現況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 6
	9	都市計画現況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 7
	1 0	県営住宅・復興公営現況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
	1 1	建設・開発許可等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
	1 2	河川法・許認可等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
	1 3	うつくしまの道・川サポート制度合意団体 ・・・・・・・・・	3 1
	1 4	社会資本のストック効果事例集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	1 5	沿革 ·····	3 8

# I 管内の概要

# 1 管内の特性

## 概要

- ●福島県県南建設事務所は、白河市、西郷村、矢吹町、泉崎村、中島村、棚倉町、塙町、 矢祭町、鮫川村の1市4町4村の計9市町村を管轄しており、福島県南部に位置して います。
- 県南管内の面積は1,223kmで、福島県県土面積の約9%を占めており、人口では136,579人で、福島県総人口の約7.6%を占めています。

# 地域の特性

- ●県南地域は、本県の南部に位置し、関東圏と隣接する地理的優位性があります。
- ●西白河地方は、東北新幹線、東北自動車道の高速交通網が発達し、首都圏との時間距離が 短いほか、あぶくま高原道路による福島空港へのアクセス性などの優位性から輸送用機械 や半導体、医療関連産業などの製造業を中心したものづくり産業が集積しています。
- ●過疎・中山間地域である東白川地方は、多様な自然条件をいかした農林業が盛んです。

# 自然環境

●那須連峰や八溝山系の緑豊かな森林に囲まれ、阿武隈川・久慈川・那珂川・鮫川の4水系の源流を有する、美しく豊かな自然に恵まれた地域です。また、標高が高く、夏は比較的冷涼で冬は降雪量が少ないなど、気候にも恵まれています。

# 地域資源

- ●古の時代から奥州の玄関口として知られている白河関跡、白河小峰城跡や棚倉城跡、日本 最古の公園といわれる南湖公園、さらには国内有数の規模を誇る白河だるま市や白河提灯 まつり等、歴史的文化遺産や魅力的な伝統文化が数多く残され、地域に根付いています。
- ●年少人口比率及び生産年齢人口比率が県内の他地域比べて高く、将来の地域発展に必要な ポテンシャルを有しています。



管理施設等	
道路	○県管理道路       一般国道       4路線 (177,743m)         主要地方道       14路線 (187,687m)         一般県道       34路線 (221,370m)         計52路線 (管理道路延長 L=586,800m)         ○異常気象時通行規制区間       11路線 (127.5km)         ○特殊通行規制区間       2路線
河川	〇一級河川       阿武隈川水系       16河川(指定区間:206,552m)改修率:64.2% 久慈川水系       20河川(指定区間:163,704m)改修率:35.4% 那珂川水系         那珂川水系       16河川(指定区間:21,000m)改修率:60.0% 計37河川(指定区間:391,256m)改修率:54.7%         〇二級河川       鮫川水系       2河川(指定区間:9,741m)改修率:37.5%         〇一、二級河川合計       39河川(指定区間:400,997m)改修率:54.3%
砂防	〇土石流       危険渓流       箇所数: 4 4 2 箇所 要対策箇所数: 2 0 5 箇所 概成済: 5 1 箇所 (整備率: 2 4.9%)         〇砂防       指定地       箇所数: 2 0 1 箇所 (面積: 1,5 6 7.2 9 ha)         〇地すべり       危険箇所
都市計画	〇都市計画決定市町村数       1市3町3村         〇都市計画区域面積       48.034ha         〇都市計画道路       72,440m         〇改良済延長       46.12km (改良率:63.7%)
県営住宅	○団地数       7 団地         ○棟数       4 0 棟         ○管理戸数       4 9 0 戸

# Ⅱ 事業の概要

# 1 基本方針

◆ 県南地域の自然、歴史、伝統文化をいかしながら、地域の活性化に向けた真に必要な社会資本整備や次世代につながる施策を積極的に展開していく。

# 2 事業目標

# (1) 令和元年東日本台風からの早期復旧

東日本台風で被災した公共土木施設の復旧工事の 早期完了を図る。

【災害復旧工事完了】

現状:144箇所 → 目標:153箇所(全箇所)



# (2) 災害に強いまちづくり

■ 福島県緊急水災害対策プロジェクトに基づき、河道掘削、河川改修、堤防強化及び土砂災害対策を実施する。

【河道掘削:17箇所の工事完了】

【河川改修:渡瀬川(下流工区)の工事完了】 【土砂災害対策:木ノ内前沢3号、玉坂の工事着手、

鍋沢の工事完了】

緊急時の輸送路を確保するため、国道289号に おいて災害防除や電線共同溝整備を推進する。



[社川(白河市表郷)]



被災状況(令和元年10月17日撮影)



施工状況(令和4年3月24日撮影)

[矢武川(白河市東)]



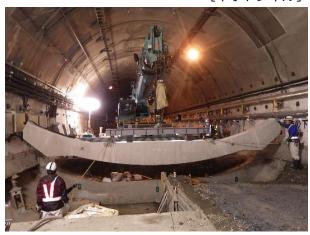
### (3) 県有施設の長寿命化及び計画的・戦略的な維持管理

公共施設等総合管理計画に基づき、 道路施設等の長寿命化対策を推進する。 【国道289号(甲子トンネル)

路面隆起対策(2工区)の工事完了】

福島県県営住宅長寿命化計画に基づき、 松風の里団地の内部改善を実施する。

[甲子トンネル]



《路面隆起の対策》



施工前



完成イメージ

### (4)全ての人が安全に安心して歩ける歩行空間の確保

● 交通事故を防止し、通学路の安全を確保するため歩道整備を推進する。

[矢祭八槻線] 矢祭町



完成イメージ

白河市周辺の広域的物流と交流人口の拡大、市街地の歩行者の安全を確保する道路整備を 推進する。

【国道294号(白河BP)の工事完成】

FIT構想の実現に向け北関東との交流を図り、本県南部の連携を担う道路(南部軸)整備 を推進する。

【国道289号(渡瀬BP、青生野工区)の工事完成】

(5)物流・産業振興を支える道路ネットワークの整備

茨城県との広域的な物流や観光交流人口の拡大を図る道路整備を推進する。【国道349号(下関工区)の工事完成】

施工前

### 《国道294号(白河BP)》







### 《国道289号(渡瀬BP、青生野工区)》







### 《国道349号(下関工区)》







### (6) 過疎・中山間地域の振興を支援する道路整備

地域住民の生活や産業を支える高萩塙線(木野反工区)の用地取得を推進する。









### (7)観光交流の促進

- 桜並木をいかした地域づくりを支援するため、 久慈川堤防に舗装路を整備する。
- サイクリングモデルルート「奥久慈街道」の 案内看板等を整備する。





### (8) 中心市街地の活性化支援

- にぎわいを創出する道路整備を推進する。【白河駅白坂線(向新蔵工区)の橋梁下部工完了】
- 空き家の有効活用等を図るため県外からの移住者等が行う空き家の改修費用を補助する。







【完成イメージ】

### (9)建設業の担い手確保

● 管内の学校と連携し、保護者や教師を巻き込んだ"小学生などによる現場見学会"を実施する。





# 主要箇所一覧



②中島村(県道棚倉矢吹線) 中島北バイパス整備



③鮫川村(国道289号) 渡瀬バイパス整備



④矢祭町(国道349号) 下関バイパス整備

# 事業の紹介

# 道路事業

### 【交付金事業】

国道294号 白河バイパス北工区(白河市)

○事業概要 L = 1,640m

 $W=6.5 (14.5\sim15.0) \text{ m}$ 

○事業目的 中心市街地の慢性的な交通混雑

の緩和と活性化を促進するため

新しい道路を整備します。

○工事経過 H28~R1 用地取得

H29~R1 橋梁下部工

H30~R2 橋梁上部工

H28~ 道路改良舗装工



【渡橋式】

### 【交付金事業】

国道294号 白河バイパス工区(白河市)

○事業概要 L = 2,480m

 $W=6.5 (14.5\sim20.0) \text{ m}$ 

○事業目的 中心市街地の慢性的な交通混雑

の緩和と活性化を促進するため

新しい道路を整備します。

○工事経過 H28~R1 用地取得

H27~H31 JR跨道橋工事

H29~ 道路改良工事、トンネル工事

R1~ 電線共同溝工事



### 【交付金事業】

国道289号 青生野工区(鮫川村)

○事業概要 L = 2,720m

W=6.5 (9.0) m

○事業目的 急峻な地形のため道路幅が狭く、

また急カーブが多いため、県南

地方といわき地方の交流・連携に

支障をきたしていることから、

新しい道路を整備しています。

○工事経過 H25~ 用地取得

H28~ 道路改良工



# 道路事業

【交付金事業】

国道289号 渡瀬工区(鮫川村)

○事業概要 L = 7,439 m

W=6.0 (8.0) m

急峻な地形のため道路幅が狭く、 ○事業目的

> また急カーブが多いため、県南 地方といわき地方の交流・連携 に支障をきたしていることから、

新しい道路を整備しています。

 $H28\sim$ 道路改良丁事 ○工事経過

H28、H30 1、2号橋架設完了



【施工状況】

【交付金事業】

国道349号 下関工区(矢祭町)

○事業概要 L = 3,400 m

W=6.5 (11.0) m

○事業目的 関東圏への大型トラックの輸送

> 経路として 利用されているが、 道路の幅員が狭小で大型車の交差 であるため、道路を広げる工事を

行います。

○工事経過 H28~ 用地取得

H30~ 道路改良工

【現場見学会】







【交付金事業(地活)】

国道118号 板橋工区(棚倉町)

○事業概要 L = 385 m

W=6.5 (10.0) m

○事業目的 地域連携道路であり、大型交通量も

> 多いが、局部的なS字カーブであり、 事故が度々発生しているため、線形

改良工事を行います。

○工事経過 H30~ 測量設計・用地取得

【事故発生状況(H26撮影)】



# 河川砂防事業

### 【河川海岸改良事業】矢武川(白河市)

○事業概要 L = 3000m

(重点整備区間L=290m)

当箇所は、河道断面狭小により ○事業目的

H23年の豪雨で15戸が浸水被害

を受けたことから、 河道拡幅を行い、

流下能力の向上を図ります。

H 2 8 用地補償、県道橋梁工 ○工事経過

H 2 9 用地補償 護岸工、県道・市道橋梁工

H30 護岸工、県道・市道橋梁工

R 1 護岸工、市道橋梁工(重点整備区間完了)

R 2~ 測量、設計 (未整備区間)



【重点整備区間】



【未整備区間】

### 【河川海岸改良事業】渡良瀬川(鮫川村)

○事業概要  $L = 640 \, \text{m}$ 

当箇所は、河道断面狭小により H 1 9 年 ○事業目的

の豪雨で村道が冠水したことから、河道

拡幅を行い、流下能力の向上を図ります。

H29まで 護岸工 L=180m ○工事経過

用地補償

H 3 0 用地補償

R1~ 護岸工 L=344m



【施工状況】



【出水状況】

### 【交付金事業(砂防)】 長沢(棚倉町)

○事業概要 砂防堰堤 H=4.0m L=12.5m

○事業目的 土石流による土砂災害を防止するため、

砂防堰堤工の整備を行います。

○工事経過 R元まで 測量、設計、調査

> R2 用地補償

> > 工事用道路

 $R3\sim$ 堰堤工

### 【全景】



# 建築事業

【県営住宅改善工事(内部改善)】 県営住宅松風の里団地(白河市)

○事業目的 福島県県営住宅長寿命化計画に基づき、

老朽化した内装及び浴室や台所などの 改修と共に、バリアフリー化や給湯設 備の設置等を行い、入居者の住環境の

改善を図ります。

○工事経過 R 3 (完了) 2号棟施工

R 4 3号棟施工

R 5(計画) 4号棟施工

※1号棟実施済み

【改修後イメージ】

【改修前】

【県営住宅改善工事(給水改修)】 県営住宅真舟団地(白河市)

○事業目的 福島県県営住宅長寿命化計画に

基づき、給水設備を改修し、居 住者の安全・安心と良好な居住

環境の確保を図ります。

○工事経過 R 4 1、2号棟施工

R 5 (計画) 3、4号棟施工



【受水槽(2号棟)】

### 【大規模改造工事】

福島県立白河実業高等学校(白河市)

○事業目的 老朽化した外壁や屋上防水の改

修、暖房方式変更等の内外部の 大規模改修に加え、普通教室に 冷房設備を設置することで教育 環境の整備充実を図ります。

○工事経過 R1~R4 大規模改造工事



# 市町村支援事業

【公共災害復旧工事(交付)工事(橋梁)】 矢祭町道高地原線(東白川郡矢祭町大字内川地内)

- ○復旧延長 L=119.5m W=4.0~4.5m
- ○事業目的 令和元年の台風19号により孤立集落発生となった矢祭町道(高地原橋)の災害復旧について、被害が甚大で緊急性が高いことや、計画高の変更等の技術的課題から、矢祭町と「高地原線(高地原橋)道路災害復旧工事に関する覚書」を締結し、福島県が受託工事として本復旧工事を進め、R3年11月開通した。



【施工前】



【施工後】

## 街路事業

【街路(補助(街路))工事(橋梁下部)】 白河駅白坂線(白河市向新蔵地内)

- ○事業概要 L=0.2km W=20.0m 車線数2
- ○事業目的 地域の歴史的な文化遺産等を活かして進める「身近なまちづくり支援街路事業」の歴史的環境整備地区(郭内南湖地区)の1路線として進めるものであり併せて無電柱化を施工し、災害時の通行確保、市街地の交通円滑化を図るとともに、歴史的たたずまいを残す市内の町並みに融合した街路整備により中心市街地の活性化を支援する。
- ○工事進捗 R2年 A2橋台施工 R3年 A1橋台施工



【A2施工中】



【A2施工後】

# 地域づくり事業

【元気ふくしま、地域づくり、交流促進事業】

○事業概要 遊歩道整備 L=200m

国道 118号 (矢祭町内川地内)

○事業目的 矢祭山公園の、ツツジや紅葉、福島の 名水に選ばれた「夢想滝」や久慈川の

鮎など四季折々の魅力ある地域資源を

活用した地域づくりを行う。

○工事経過 R 1 測量、懇談会の実施

R 2 用地取得

R 3 工事着手(舗装工)

R 4 ベンチ・東屋設置、台帳整備



【遊歩道設置予定箇所】



【用地測量】



【R3 歩道設置完了】

【元気ふくしま、地域づくり、交流促進事業】 久慈川(塙町上石井地内)

階段工 N = 4基カヌー発着場 N = 1基

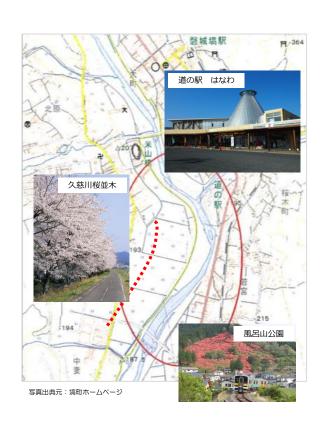
○事業目的 久慈川沿の桜並木や道の駅、自転車

道等の地域資源を活用し、これらを 連携・ネットワーク化することで、 交流人口の拡大や健康で生き生きと

暮らせる地域づくりを行う。

○工事経過 R3~ 懇談会の実施

R 4 工事着手(舗装工)

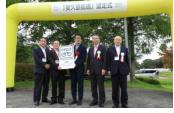


# 自転車の活用促進

○事業目的 自転車を活用して交流人口の

拡大や健康で生き生きと暮らせる地域づくりを支援するため、サイクリングモデルルートである「奥久慈街道」の路面標示や案内看板を設置し利用環境整備を

推進します。



【奥久慈街道認定式】



写真出典元: 奥久慈街道ホームページ

○工事経過 R3~ 路面標示·案内看板設置







# 令和3年度福島県優良建設工事

【県営住宅改善工事(内部改善)】 松風の里団地(白河市鬼越地内)

○事業概要 松風の里団地1号棟 内部改修 7戸

施工箇所:台所、浴室、便所、玄関

〇事業目的 居住ニーズの変化に伴う良好な居住環境の確保を目的とし、築40年経過した住戸において、

台所や浴室など水廻りの改修やバリアフリー化等を行い、住環境の改善を図った。







【施工後】

# 【甲子道路概要】昭和27年着手/平成20年供用開始

### ○事業概要

国道289号のうち、下郷町から西郷村までの約23.3kmの区間を甲子道路と呼び、国と県で事業を進めてきました。

このうち、甲子トンネル下郷側坑口から白河側遮断機(旧国道289号分岐部)までの7.8km区間(トンネル5基、橋梁4橋)を 県南建設事務所で管理しています。

甲子道路は、南会津郡下郷村から西白河郡西郷村までの区間は、険しい峠道に阻まれ通行不能である ため、通行不能箇所の解消を図るため「甲子道路」は事業化されました。

甲子道路が開通したことで、南会津地方と県南地方が直結され、文化や経済、観光など幅広い交流を 通じた地域ネットワークの促進に寄与しています。

### ○管理概要

甲子道路の管理は、大峠道路や土湯道路のような現地管理事務所による方式ではなく、白河合同庁舎 内に設置した管理所から24時間体制で遠方監視を行っています。

○工事経過 S47	甲子道路の調査に着手
-----------	------------

S50 第1工区着手(白河側、福島県施工)

H7 第2工区着手(通行不能区間、国土交通省)

H18 甲子トンネル貫通

(L=4345.0m 東北で2番目に長い一般国道)

H 2 0 甲子道路供用開始(9/21)

H30 路面隆起対策工事着手(I工区)

R3 工事着手(Ⅱ工区)



甲子トンネル西郷側坑口





甲子道路管理所

# 【堀川ダム】平成6年着手/平成11年竣工

### ○ダムの諸元

型式ロックフィルダム 堤高:57.0m 提頂長:390.0m 提体積:1,889,000m²

### ○管理概要

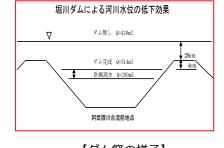
堀川は、一級河川阿武隈川の支川で、その源を那須連峰の赤面山(標高1,701m)に発し、山間部を東に向かって流下し、阿武隈川に合流する流域面積45.6 k ㎡、流路延長21.6kmの一級河川です。

堀川ダムは、県南管内への水道水の供給や洪水調整、維持流量を目的とした多目的ダムとして、H11.12に竣工しました。

### ○ダムの効果

堀川ダムは、白河市、西郷村、矢吹町、泉崎村、中島村、棚倉町に水道用水を 供給する機能と、洪水を調整する機能を持っています。洪水調整の効果は、 ダムを整備することで、計算上33cm程下流の河川水位が低下します。

【堀川ダム】









【堀川ダム見学来校状況】

令和3年度は、小学校27校(約868名)に来ていただきました。 ※コロナウィルス感染拡散防止のため、ダム祭りは中止としました。

# 【パトロール】

### ○道路パトロール

歩行者や通行車両が安全で安心に通行出来るように、 道路施設の点検を行っています。

道路上の障害物の撤去や、路面のあいた穴の補修な ど、簡易に出来る作業は職員が対応します。大がか りな補修が必要な場合は、補修工事を地元の業者に 発注し、対応しています。

### ○河川パトロール

県の管理する河川を清潔かつ良好な状況に保ち、正 しい利用に供し河川管理の万全を期すために行って おります。パトロールは、重要水防区域、重要構造 物等の重点区間を設定し、月2回程度行います。





# 【ふくしまの道・川サポート制度】

### ○「うつくしまの道サポート制度」とは

- ・地域の方々が「みち」を慈しみ、綺麗にしたいとい う気持ちから行われる道路美化清掃等のボランティ ア活動を支援する取り組みです。
- ・この取り組みは、平成12年より行っています。
- ・道路管理者(福島県)は、地元自治体へ清掃用具の 貸与、保険の加入、収集ゴミの回収、PR看板の設 置等の活動を支援します。

### ○「うつくしまの川サポート制度」とは

- ・河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈し む心を育て、地域にふさわしい川づくりを目的にし ています。
- ・河川管理者(福島県)は、地元自治体へ清掃用具の 貸与、保険の加入、小型除草機の貸し出し、PR看 板の設置等の活動を支援します。





※「うつくしまの道サポート」は、**26団体**、「うつくしまの川サポート」は**28団体**合意しております。

# 6 令和3年度竣工箇所

### 

○事業概要 L=700m W6.0(10.25)m

○工事期間 平成24年度~令和3年度



【施工前】



【施工後】

# 県道須賀川矢吹線(東長峰工区) 道路改良事業(矢吹町)

○事業概要 L=1,300.0m W=6.0 (9.5) m ○工事経過 平成24年度~令和3年度 道路改良工事



【施工前】



【施工後】

### 県道棚倉矢吹線 (川原田工区) 道路改良事業(中島村)

L=2,000.0m ○事業概要

W=6.5(11.0)m

○工事期間 平成17年度~令和3年度



【施工前】



【施工後】

# 大高内沢 砂防事業(白河市)

○事業概要 1号堰堤 H=9.0m L=101.0m 2号堰堤 H=8.0m L=55.0m

○工事期間 平成22年度~令和3年度



【1号堰堤(完了)】



【2号堰堤(完了)】

# **県道塙泉崎線(泉崎大橋) 橋梁補修事業(泉崎村)**

○工事概要 橋面防水工 A==2,004.6m2 ○ 工事期間 令和元年度~令和3年度 伸縮装置設置工 N=5基







【施工後】

# 久慈川・公共災害復旧事業(棚倉町)

〇工事概要 河川災害復旧工事 L=131.7m コンクリートブロック張工 A=1,870.0m2 ○工事期間 令和2年度~令和3年度







【施工後】

# 赤坂東野塙線 災害防除事業(鮫川村)

〇工事概要 災害防除工事 L=105.5m 現場吹付法枠工 A=1749.2m2

〇工事期間 令和2年度~令和3年度



【施工前】



【施工後】

# 社川 河川海岸改良事業(堤防補強) (棚倉町)

堤防補強 L=732.0m W=3.0m 〇工事概要 舗装工 A=2200.3m2

〇工事期間 令和2年度~令和3年度







【施工前】

【施工後】

### (矢祭町) **矢祭棚倉自転車道線 道路維持補修事業**

L=1,676.7m W=3.0m 〇工事概要 舗装工 A=5,024.2m2

〇工事期間 令和3年度







【施工前】

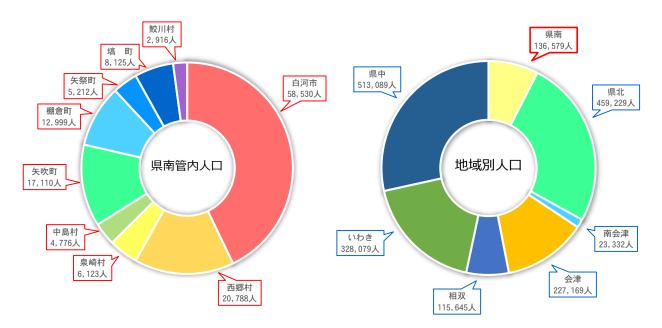
【施工後】



自転車走行イメージ

# Ⅲ 資料編

# 1 人口



福島県総人口:1,810,721人 管内総人口:136,682人

# 2 市町村の面積と概要

					î	宮内道路の∜	<b></b>			特	別立法	適用区	分
				知	主	_	県	市	合	辺	山	過	都
		面積(k m³)	人口(人)	事管	要	般	管	町			村		市計
		四位(KIII)	八山(八)	理理	地	県	理	村			振		画
				国	方	XK.	道	11			3/12		X
				道	道	道	計	道	計	地	興	疎	域
	白河市	305.32	58,530	40,638	58,378	60,609	159,625	1,017,900	1,177,525		$\triangle$		$\triangle$
西	西郷村	192.06	20,788	25,246	20,251	19,011	64,508	359,456	423,964		0		$\triangle$
白	泉崎村	35.43	6,123	0	7,575	6,760	14,335	156,995	171,330				0
河	中島村	18.92	4,776	0	9,507	10,476	19,983	77,171	97,154				0
郡	矢吹町	60.40	17,110	0	22,397	31,101	53,498	348,091	401,589				0
西	白河郡計	306.81	48,797	25,246	59,730	67,348	152,324	941,713	1,094,037	0	1	0	4
東	棚倉町	159.93	12,999	24,833	27,869	31,615	84,317	157,159	241,476	$\triangle$	$\triangle$		$\triangle$
白	矢祭町	118.27	5,212	30,414	0	18,878	49,292	94,231	143,523	$\triangle$	$\triangle$	0	
Ш	塙 町	211.41	8,125	24,531	24,462	44,631	93,624	216,344	309,968	$\triangle$	Δ	0	$\triangle$
郡	鮫川村	131.34	2,916	37,466	21,559	18,289	77,314	165,853	243,167	$\triangle$	0	0	
耳	10000000000000000000000000000000000000	620.95	29,252	117,244	73,890	113,413	304,547	633,587	938,134	4	4	3	2
合	計	1,233.08	136,579	183,128	191,998	241,370	616,496	2,593,200	3,209,696	4	6	3	7
改	良済延長			151,178	167,131	159,479	477,788	1,620,258	2,098,046				
改	良率			82.6%	87.0%	66.1%	77.5%	62.5%	65.4%				

備考 特別立法適用区分の○は全域、△は一部の地域

資料 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(令和4年1月1日時点)より抜粋 福島県の推計人口「福島県現住人口調査月報」(令和4年3月1日現在)より抜粋 国県道現況調書(令和2年4月1日現在)より抜粋

# 職員配置数

### ○職員配置数 (令和4年4月1日現在)

							行	ī		I	文		]	職							技能労	専門		喔	計員	. ·	臨胆	宇部			
職名等	課相			川課長 相当				主査を補佐を			主	査相	当			係		員			務職員	員		7(34)	I I I I I		шин н	J 494.	×		
所属名	所長	主 幹 兼 部 長	次長兼総務部長	部	所長	課	専 門 技 術 管 理 員	主任主査	建築	専 門 電 気 技 師	主	主 任 建 築 技 師	主 任 電 気 技 師	副主查	副主任建築技師	主任電気技	主	技師		電気技師	主任運転手兼道路補修員	専 門 員			川巡視	託運転手兼道路補	託運転	川ダム管理嘱託	計年度任用事務職	小	合計
1 県南建設事務所	1																						1							0	1
総務部			1																				1							0	1
総務課						1		1			1						3					2	8						2	2	10
行 政 課						1								1			2					1	5						2	2	7
用地課						1		1			2			1			1					1	7	3						3	10
企画管理部		1																					1							0	1
企画調査課						1					1							1					3						1	1	4
管理課						1		3			1			3				3			2	1	14		1	1		1		3	17
専門技術管理員							1																1							0	1
事 業 部				1																			1							0	1
道路課						1					4			3									8							0	8
河川砂防課						1		1						1									3						1	1	4
建築住宅部		1																					1							0	1
建築住宅課									1	1		3			3		1		1	1			11						1	1	12
小計	1	2	1	1	0	7	1	6	1	1	9	3	0	9	3	0	7	4	1	1	2	5	65	3	1	1	0	1	7	13	78
2 棚倉土木事務所					1																		1							0	1
総務課											2						2						4						1	1	5
業務課								1			2			2				1				1	7		1					1	8
小計	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	1	12	0	1	0	0	0	1	2	14
合 計	1	2	1	1	1	7	1	7	1	1	13	3	0	11	3	0	9	5	1	1	2	6	77	3	2	1	0	1	8	15	92

<sup>※</sup> 県南地方振興局本務で兼務所勤務の副主任建築技師1名を建築住宅課に含む。

<sup>※</sup> 専門員6名(総務課2名、行政課1名、用地課1名、管理課1名、棚倉土木1名)を含む。

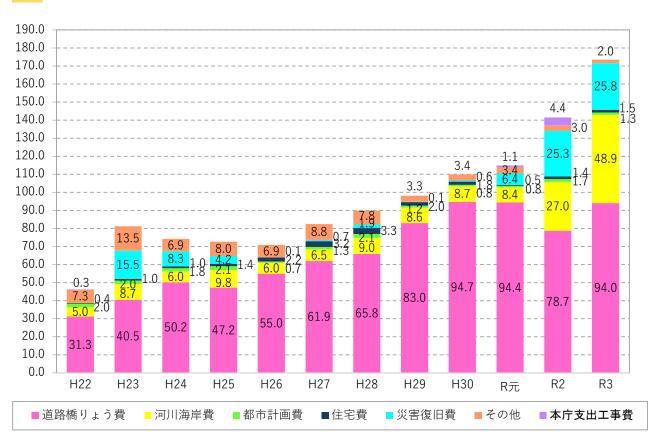
<sup>※</sup> 任期付職員職員7名(行政課1名、管理課1名、道路課2名、建築住宅課2名、棚倉土木1名)

<sup>※</sup> 産休1名(総務課)、育休1名(建築住宅課)、病休1名(棚倉土木)を含む。

# 各課の業務概要

	課名	業務内容							
	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生							
		「行政・県営住宅関連」相談窓口							
総務部	行政課	県営住宅の管理・運営関係							
/NG/35 디P	1140	建設業法、建築士法等関係							
		都市計画法開発許可、道路法・河川法等の許可							
	用地課	公共用地取得関係							
	企画調査課	「地域づくり」等相談窓口							
	上凹凹且床	各種中長期計画の策定							
		「うつくしまの道・川サポート制度、NPO等」相談窓口							
		維持管理の中長期計画策定							
		災害復旧事業関係							
企画管理部	管理課	西白河地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口							
		土木施設の維持管理							
		堀川ダムの維持管理							
		甲子道路の維持管理							
	専門技術管理員	総合評価方式における入札関係							
	サロス間日本兵	(受注者に対する技術的相談窓口)							
		「道路整備」の相談窓口							
	道路課	道路事業の計画・工事							
事業部		都市計画事業等の計画・工事							
	河川砂防課	「河川整備、土砂災害対策」相談窓口							
	אם נפו פייוי זנייז	河川砂防事業の計画・工事							
		「建築行政・県営住宅関連」相談窓口							
建築住宅部	建築住宅課	建築確認申請							
是来任 UII	是来任 5杯	県営住宅などの県有施設の建設・維持管理・災害復旧事業							
		市町村の公共建築物の建築に関する技術相談・支援							
	総務課	入札・契約関係、職員の服務・給与・福利厚生							
棚倉土木事務所	業務課	東白川地方の「県管理土木施設の維持、補修等」相談窓口							
	A4 CC 12	土木施設の維持管理							

# 5 決算額の推移



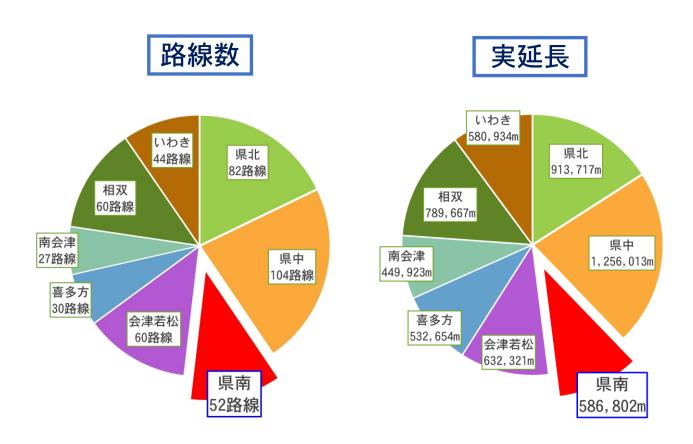
# 6

### 【総括】

												道	į	路				
	道路	各種別	路	S線数		実延長		改良済	Ī			未改良		舗装済	Ī			未舗装
			(5	路線)		(m)		延長		率		延長		延長		率		延長
								(m)		(%)		(m)		(m)		(%)		(m)
	[	国 道		4		177,743		153,614		86.4		24,129		173,410		97.6		4,333
		主要地方道	(	76 )	(	1,898,963 )	(	1,616,736 )	(	85.1 )	(	283,227 )	(	1,872,249 )	(	98.6 )	(	26,714 )
ı		工安地刀坦		14		187,687		167,013		89.0		20,374		187,687		100.0		0
県管	県	一般県道	(	295 )	(	2,315,826 )	(	1,566,537 )	(	67.6 )	(	749,289 )	(	2,189,293 )	(	94.5 )	(	126,533 )
理	道			34		221,372		159,735		72.2		61,637		218,742		98.8		2,630
分		(地方道)	(	371)	(	4,214,789 )	(	3,183,273 )	(	75.5 )	(	1,032,516 )	(	4,061,542 )	(	96.4 )	(	153,247 )
		計		48		409,059		326,748		79.9		82,011		406,429		99.4		2,630
		小計	(	375 )	(	4,392,532 )	(	3,336,887 )	(	76.0 )	(	1,056,645 )	(	4,234,952 )	(	96.4 )	(	157,580 )
		э. н		52		586,802		480,362		81.9		106,140		579,839		98.8		6,963
		国 道	(	5)	(	482,511 )	(	482,511 )	(	100.0)	(	0)	(	482,511 )	(	100.0)	(	0)
国指	,			1		23,061		23,061		100.0		0		23,061		100.0		0
定		小計	(	5)	(	482,511 )	(	482,511 )	(	100.0)	(	0)	(	482,511 )	(	100.0)	(	0)
	ĺ	J, BI		1		23,061		23,061		100.0		0		23,061		100.0		0
	市田	5村計	( 7	5,585 )	(	32,840,745 )	(	19,334,157 )	(	58.9)	(	13,506,588 )	(	22,807,680 )	(	69.4 )	(	10,033,066 )
	11114	ופנדני		4,226		2,563,366		1,620,258		63.2		943,108		1,828,116		71.3		6,963
	合 計	( 7	5,976)	(	39,065,287 )	(	24,345,167 )	(	62.3 )	(	14,720,120 )	(	28,856,212 )	(	73.9 )	(	14,720,120 )	
			4,279		3,173,199		2,123,651		66.9		1,049,548		2,430,986		76.6		13,926	

※ ( ) は福島県全体の数値

※1甲子トンネル全延長L=4,345mで集計している。(下郷町分2,445m含む)



総 括

(令和3年3月31日現在)

水系	名	河川数	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
	阿武隈川	16	206,552m	173.3km	111.2km	64.2%
   一級河川	久 慈 川	20	163,704	89.0	31.5	35.4
	那珂川	1	21,000	17.0	10.2	60.0
	計	37	391,256	279.3	152.9	54.7
二級河川	鮫 川	2	9,741	7.2	2.7	37.5
合	計	39	400,997	286.5	155.6	54.3

# (1) 一級河川

No.	水系名	河	JII	名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改修率
1	3 111 [	阿	武隈	Л	46,755m	37.5km	16.3km	43.5%
2		隈	戸	JII	24,600	22.4	19.0	84.8
3		外	面	JII	8,500	8.5	1.4	16.5
4		社		JII	16,206	16.2	16.2	100.0
5	阿	矢	武	JII	8,460	8.5	4.0	47.1
6		黄	金	JII	5,100	5.1	4.5	88.2
7	-15	藤	野	JII	10,400	8.8	2.4	27.3
8	武	南		湖	2,050	2.0	0.0	0.0
9		泉		Ш	18,000	18.0	18.0	100.0
10	隈	追	橋	Ш	6,600	6.6	2.6	39.4
11		谷	津田	Ш	14,300	14.3	8.1	56.6
			津田川放っ	水路	825	0.8	0.8	100.0
12	Ш	堀		Ш	19,306	11.1	10.4	93.7
13		横		Ш	1,100	0.0	0.0	0.0
14		真	名子	Ш	11,000	8.8	3.9	44.3
15		千	歳	Ш	9,600	4.7	3.6	76.6
16	/ t	鳥	首	Ш	3,750	0.0	0.0	0.0
	(阿武隈川:		計		206,552	173.3	111.2	64.2
17		久	慈	JII	48,564	25.6	8.1	31.6
18		矢	祭	JII	12,000	2.5	0.2	8.0
19		小	田	JII	8,400	7.2	2.9	40.3
20		中上	<b>+</b> 10	Ш	1,600	1.6	0.9	56.3
21 22	久	大	内沢	Ш	2,500	2.3 6.8	2.3	100.0 13.2
23		那	<u>上</u> 倉	ЛП ЛП	13,625 10,200	2.9	0.9 2.0	69.0
24			启 瀬	JII	19,415	3.4	0.3	8.8
25			坂	JII	8,000	6.5	2.8	43.1
26		西西	<u> </u>	<u> </u>	2,500	2.5	0.0	0.0
27	慈	稲		JII	2,000	1.5	0.3	20.0
28		近	/\_ 津	<u> </u>	8,500	5.7	1.8	31.6
29		滑	/+	<u> </u>	3,000	3.0	2.0	66.7
30		宮		<u> </u>	1,000	1.0	0.0	0.0
31		小	山田	JII	1,700	1.7	0.0	0.0
32	JII	大	<u> </u>	JII	6,600	3.7	1.9	51.4
33		根	<u>'</u> 子 屋	Л	3,000	2.8	1.0	35.7
34		桧		<u> </u>	3,600	2.3	2.0	87.0
35		大	竹	JII	5,000	3.5	2.1	60.0
36		白	子	JII	2,500	2.5	0.0	0.0
	(久慈川水	(系)	計		163,704	89.0	31.5	35.4
37	那珂川	黒		JII	21,000	17.0	10.2	60.0
	(那珂川水		計		21,000	17.0	10.2	60.0
	一級河	「川合詞	<del>-</del>		391,256	279.3	152.9	54.7

# (2) 二級河川

No.	水系名	河	Ш	名	指定区間延長	要改修延長	改修済延長	改	修率
1	鮫 川	鮫		Ш	6,041m	5.2km	0.9km		17.3%
2	黑文 八	内	ケ竜	Ш	3,700	2.0	1.8		90.0
	二級河	川合計	†		9,741	7.2	2.7		37.5

### (1) 土砂災害危険箇所の対策状況

(令和4年3月31日現在)

		土石流	危険渓流			地すべ	り危険箇戸	斤	5	急傾斜地崩	崩壊危険簡	箇所		台	1信	
市町村名	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率	箇所数	要対策箇所数	概成	整備率
白河市	70	34	8	23.5%					228	69	33	47.8%	298	103	41	39.8%
西郷村	25	9	5	55.6%					27	6	1	16.7%	52	15	6	40.0%
泉崎村	5	1	1	100.0%					12	4	4	100.0%	17	5	5	100.0%
中島村									4	1	0	0.0%	4	1	0	0.0%
矢吹町									10	5	1	20.0%	10	5	1	20.0%
棚倉町	71	40	20	50.0%	6	6	3	50.0%	39	9	2	22.2%	116	55	25	45.5%
矢祭町	124	59	4	6.8%					64	15	1	6.7%	188	74	5	6.8%
塙町	98	51	11	21.6%	3	3	3	100.0%	93	11	4	36.4%	194	65	18	27.7%
鮫川村	49	11	2	18.2%	1	1		0.0%	126	27	11	40.7%	176	39	13	33.3%
合計	442	205	51	24.9%	10	10	6	60.0%	603	147	57	38.8%	1,055	362	114	31.5%
要	6	6	6	100.0%									6	6	6	100.0%
配	芝原沢 1	号(西郷	村)	概成												
慮	芝原沢2	号(西郷	村)	概成												
者利	芝原沢3	号(西郷	村)	概成												
用	芝原沢4	号(西郷	村)	概成												
施	仙石沢(	棚倉町)		概成												
設	金山沢(	泉崎村)		概成												

※ 土砂災害危険箇所:地形図と現地調査で危険と判断した箇所 箇所数:危険箇所数、要対策箇所:事業要件を満たす箇所、 概成:事業完了箇所

(2) 砂防関係指定地の現況

(1)のうち、法指定した箇所であり、主にハード事業を行っています。

(令和4年3月31日現在)

市町村名	砂防	指定地	地すべ	り防止区域	急傾斜地	崩壊危険区域	合計		
印刷们在	渓流数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
白河市	33	142.37	1	5.3	34	31.55	65	179.22	
西郷村	17	314.39	-	-	1	1.04	18	315.43	
泉崎村	3	0.97	-	-	4	2.16	7	3.13	
中島村	-	-	-	-	-	-	-	-	
矢吹町	-	-	-	-	1	0.73	1	0.73	
棚倉町	69	654.97	3	99.87	2	0.65	74	755.49	
矢祭町	27	122.08	-	-	2	1.84	29	123.92	
塙 町	43	290.90	3	156.33	5	2.70	51	449.93	
鮫川村	9	41.61	-	-	11	10.34	20	51.95	
合 計	201	1,567.29	7	261.50	60	51.01	265	1,879.80	

※砂防指定地の箇所数は、指定ごとの累計です。

### (3) 土砂災害防止法に基づく基礎調査・指定状況

(令和4年3月31日現在)

								(令相4年3月31日現在)
	土石流	危険渓流	地すべり	り危険箇所	急傾斜地	崩壊危険箇所	î	合計
市町村名	基礎調査 実施済	警戒区域等 指定済	基礎調査 実施済	警戒区域等 指定済	基礎調査 実施済	警戒区域等 指定済	基礎調査 実施済	警戒区域等 指定済
白河市	65	65	1	1	212	212	278	278
西郷村	24	24			24	24	48	48
泉崎村	2	2			11	11	13	13
中島村					4	4	4	4
矢吹町					11	11	11	11
棚倉町	70	70	8	8	39	39	117	117
矢祭町	124	124	4	4	61	61	189	189
塙町	98	98	5	5	88	88	191	191
鮫川村	49	49	2	2	124	124	175	175
合計	432	432	20	20	574	574	1026	1026
		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%

# 9 都市計画現況

# ○都市計画の法適用都市調

			行政	区域	都市計	画区域				都	市計画	画の内	容(計画	画決定)		
							用	道	公	公	都	流	整地	マ都	マ 緑	基中
都市計画	市町村名	都市計画区域最終決定日	面積	人口	面積	人口	途			共下	市下	域下	備区	ス タ 市 I	ス の タ 基 	本市計街
		(年月日)	(ha)	(千人)	(ha)	(千人)	区	_,		水	水	水	事計	プ 計	オプラ計	画活性
							域	路	園	道	道	道	業画	ン画	ン画	定化
	白河市	H7.8.1	30,532	61.8	25,223	59.7	0	0	0	0			0	0	0	0
	西郷村	H7.8.1	19,206	20.3	7,264	20.7	0	0	0	0			0	0		
	泉崎村	H7.8.1	3,543	6.6	3,541	6.3			0							
県南	中島村	H7.8.1	1,892	5.0	1,887	5.0										
	矢吹町	H7.8.1	6,040	18.4	6,037	16.8	0	0	0	0		0	0	0	0	
	棚倉町	H25.5.14	15,993	11.8	3,602	11.2	0	0	0	0	0			0		
	塙町	H25.5.14	21,141	4.5	480	4.0		0	0	0				0	0	
合	計		98,347	128.4	48,034	123.7	4	5	6	5	1	1	3	5	3	1

[令和3年度 都市計画年報]

# ○都市計画道路一覧表

都市計画区域名	都市名	都市計画	都市計画決定延長 A (km)	改良済延長 B (km)	改良率 B/A (%)
	白河市	29 (4)	42.28	25.45	60.2
	西郷村	7 (4)	5.11	5.11	100.0
県南	矢吹町	6	11.81	5.27	44.6
	棚倉町	3	9.50	6.66	70.1
	塙町	4	3.74	3.63	97.1
<u>수</u> 計		49 (8)	72.44	46.12	63.7

※()は市町村とまたがる路線数

# ○汚水処理普及状況

		住民基本	下水	道	農業集落技	非水事業	合併処理	浄化.槽	簡易入	水等	合詞	+
	市町村	台帳人口	処理人口	普及率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率	整備人口	整備率
	白河市	60,354	29,548	49.0%	17,543	29.1%	10,434	17.3%	522	0.9%	58,047	96.2%
西	西郷村	20,151	14,210	70.5%	2,939	14.6%	1,486	7.4%			18,635	92.5%
白	泉崎村	6,407			6,020	94.0%	355	5.5%			6,375	99.5%
河	中島村	5,031			3,638	72.3%	1,361	27.1%			4,999	99.4%
郡	矢吹町	17,229	10,280	59.7%	2,414	14.0%	3,208	18.6%			15,902	92.3%
白河	可・西白河郡	109,172	54,038	49.5%	32,554	29.8%	16,844	15.4%	522	0.5%	103,958	95.2%
東	棚倉町	13,827	4,355	31.5%	1,090	7.9%	4,739	34.3%			10,184	73.7%
白	矢祭町	5,657			505	8.9%	3,112	55.0%			3,617	63.9%
ЛП	塙町	8,549	3,025	35.4%	2,521	29.5%	2,525	29.5%			8,071	94.4%
郡	鮫川村	3,245			516	15.9%	1,941	59.8%			2,457	75.7%
	東白川郡	31,278	7,380	23.6%	4,632	14.8%	12,317	39.4%	0	0.0%	24,329	77.8%
県	南管内 計	140,450	61,418	43.7%	37,186	26.5%	29,161	20.8%	522	0.4%	128,287	91.3%
福	富島県 計	1,853,699	1,002,698	54.1%	121,294	6.5%	426,584	23.0%	522	0.03%	1,551,098	83.7%

[第135回 福島県統計年鑑2021「汚水処理施設整備状況」]

# 1 0 県営住宅・復興公営現況

# ○県営住宅現況

団体名	所 在 地	建設年度	構造	管理 戸数	間取り	家賃	学 区
松風の里団地	〒961-0885 白河市鬼越77-2	S 52~55	中耐4F	102	3LDK	15,800~ 56,000円	白河第一小学校 白河南中学校
関川窪団地	〒961-0802	S 50~51	中耐5F	70	3DK	13,400~ 67,400円	白河第三小学校
	白河市関川窪92-2 白河市関川窪15	H6~12	中耐4F	101	3DK~ 3LDK	21,100~ 101,200円	白河中央中学校
金勝寺団地	〒961-0083 白河市金勝寺178	S60~61	中耐3F	35	2LDK~ 3LDK	17,800~ 39,200円	白河第一小学校 白河中央中学校
真舟団地	〒961-0983 白河市真舟2-1	S56~59	中耐4F	96	3LDK	17,900~ 36,800円	白河第二小学校 白河第二中学校
白梅ヶ郷団地	〒961-0983 白河市真舟26	S63~H3	中耐4F	46	2LDK~ 3LDK	18,500~ 45,500円	白河第二小学校 白河第二中学校
合 計				450			

# ○復興公営住宅現況

団体名	所 在 地	建設年度	構造	管理 戸数	間取り	家賃	学 区
白坂団地	〒961-0835 白河市白坂一里段 6-287		7,500~ 150,600円				
	〒961-0885 白河市鬼越118-3	H28	木造平屋 木造2階建 28		2LDK~ 3LDK		白河第一小学校 白河南中学校
南湖南団地	〒961-0886 白河市影鬼越16-7			28	SLDK	7,000~ 154,400円	
	〒961-0886 白河市影鬼越16-8						
슴 計				40			

# 11 建設・開発許可等

○都市計画法に基づく開発許可等件数(令和3年度許可(承認)件数) (令和4年3月31日現在)

許可等内	訳	新規	変更	計
	知事許可	0件	0件	0件
開発許可(29条1項)	所長許可	5	0	5
	計	5	0	5
建設制限等の承認	(法37条)	0	0	0
予定建築物以外の建築物	0	0	0	
都市計画施設等の区域内における建	· 築等の許可(法53条65条)	0	0	0

### ○建設業法に基づく許可・登録件数 [建設業法]

( ) は内数

許可業者数	一般	508件	特定	50件	計	558件
(令和4年4月1日現在)	(大臣)	(4)	(大臣)	(2)	(実数)	(6)

### ( ) は再審査

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分	基準年	追加年	基準年	追加年	追加年
県入札参加資格審査件数	0件	114件	9件	108件	8件
経営事項審査件数	165件	181件	196件	194件	187件
(令和3年3月31日現在)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

### ○廃道廃川の管理及び処分

(令和4年3月31日現在)

	区分		前年度の末処分	本年度発生分	本年度処分分	本年度末処分分
序	· 道 敷	件数		0件	0件	
IJ		面積	13,077.67 m²	0 m²	0 m²	13,077.67 m²
序	· 川 敷	件数		0件	0件	
Ð	5 / 1 <i>5)</i>	面積	29,027.13 m²	0 m²	0 m²	29,027.13 m²

# 12 河川法・許認可等

○ 河川法及び道路法に基づく許可件数 [令和3年度許可等件数]

(令和4年3月31日現在)

	法令等		棚  倉土木事務所	小計	本 庁	計
	第23条 (流水の占用許可)	0	0	0		0
	第24条 (土地の占用許可)	64	3	67		67
河川法	第25条 (土石等の採取の許可)	0	0	0		0
	第26条 (工作物新築等の許可)	58	3	61		61
	第27条 (土地の堀さく等の許可)	4	0	4		4
	砂防指定地等管理条例第4条、第7条 方指定地内における制限等の許可)	0	7	7		7
	崩壊による災害の防止に関する法律7条 斜地崩壊危険区域内の制限の許可)	3	0	3		3
道路法	第24条 (道路管理者以外の者の行う 工事の承認)	21	9	30		30
<b>担</b> 时/公	第32条 (道路の占用許可)	99	71	170		170

○建築関係の許認可等 (令和3年度件数)

(令和4年3月31日現在)

法	等	件数	備考
	6条の確認済証	45	交付件数
建築基準法	7条の検査済証	43	交付件数
连架基件/公	42条道路位置指定	13	指定件数
	43条他の許可	25	許可件数
人にやさしいまちづくり条例	12条の届出	15	受理件数
建設工事に係わる資材の	10条の届出	327	受理件数
再資源化等に係わる法律	11条の通知	110	受理件数

# 13 うつくしまの道・川サポート制度合意団体事業

## ○うつくしまの道・サポート制度 合意団体

令和4年3月31日現在

No.	団 体 名	路線名	所 在 地	調印年月日	合意延長 (m)	構成人員
1	昭和町町内会	(主)白河羽鳥線	白河市昭和町	H14.3.12	350	441
2	高根地区	(主)塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14.3.25	1,000	69
3	新宿自治組合	(主)塙泉崎線	泉崎村泉崎	H14.3.25	1,400	31
4	北平山地区	(主)塙泉崎線	泉崎村関和久	H14.3.25	1,800	178
5	関和久地区	(主)塙泉崎線、(一)母畑白河線	泉崎村関和久	H14.3.25	7,200	570
6	桎内(むぐろうち)自治組合	(一)泉崎石川線	泉崎村泉崎	H14.3.25	1,400	28
7	山岡親慈会	(主)塙泉崎線	棚倉町岡田	H15.5.28	330	56
8	棚倉第六長寿会	(国)118号	棚倉町棚倉	H15.5.28	280	95
9	高野久寿の会連合会	(主)黒磯棚倉線	棚倉町山際	H15.5.28	460	170
10	近津第六老人クラブ	(一)山本不動線	棚倉町中山本	H15.5.28	200	82
11	鮫川村役場庁員クラブ	(国) 3 4 9 号	鮫川村西山	H17.7.21	1,000	109
12	関岡百寿会	(国)118号	矢祭町関岡	H17.10.7	90	40
13	戸塚いきいきサロン	(国)118号	矢祭町戸塚	H17.10.7	30	25
14	小田川行政区	(国) 3 4 9 号	矢祭町小田川	H19.2.8	50	30
15	住みよい五箇地区をつくる会	(主)白河石川線	白河市五箇	H19.3.20	5,100	300
16	深渡戸ふるさと保存会	(一)社田・浅川線	白河市表郷	H19.3.30	1,200	36
17	表郷環境ネットワーク	(国) 2 8 9 号	白河市表郷	H19.5.24	2,000	30
18	萱根自治会	(一)久田野停車場線	白河市萱根	H21.3.3	1,620	159
19	久田野自治会	(一) 母畑白河線	白河市久田野	H22.11.24	1,200	251
20	白坂泉岡町内会	(国) 2 9 4 号	白河市白坂	H26.10.20	2,600	96
21	旗宿自治会	(主)伊王野白河線	白河市旗宿	H27.4.24	6,200	120
22	甲子高原の自然環境を守る会	(国) 2 8 9 号	西郷村真船	H27.4.24	5,700	8
23	白河市商店会連合会	(国) 2 9 4 号外 2 路線	白河市道場小路	H28.3.22	4,400	360
24	本町町内会	(国)294号(奥州白河宿公園)	白河市本町	H30.9.14	17	22
25	矢吹町神田行政区	(一)石川矢吹線	矢吹町神田南	H30.11.19	1,400	74
26	棚倉町観光協会花園支部	磐城棚倉停車場線	棚倉町花園	R2.3.17	180	25
27	矢吹町一区中町下区	(一) 矢吹停車場線	矢吹本町	R3.8.25	400	23
28	白坂鶴ヶ丘町内会	(一) 白坂停車場小田倉線	白河市白坂	R3.9.15	1,000	160
29	大平下上行政区	(一) 白坂停車場小田倉線	西郷村小田倉	R3.10.28	1,500	270
	合 計				50,107	3,858

### ○うつくしまの川・サポート制度 合意団体

令和4年3月31日現在

No.	団 体 名	河 川 名	所 在 地	調印年月日	合意延長 (m)	構成人員 (人)
1	白河市環境美化運動連絡協議会	谷津田川	白河市高山~中田	H14.3.28	6.000	5,730
2	源流の里、堀川河川愛護会	堀川	白河市中山南	H16.3.26	1,210	60
3	鮫川村役場庁員クラブ	<b>較川</b>	鮫川村赤坂	H17.7.21	1.000	109
4	田町草刈匠の会	阿武隈川(右岸)	白河市田町	H18.9.28	1,000	20
5	東舘久慈川少年団	久慈川	矢祭町東舘	H19.3.1	1,000	120
6	表郷環境ネットワーク	社川、藤野川、黄金川	白河市表郷	H19.5.24	23,000	30
7	向寺自治会草刈りボランティア隊	阿武隈川 (左岸)	白河市向寺	H20.3.28	720	18
8	萱根自治会	高橋川	白河市萱根	H21.3.3	3,350	159
9	祝部内・小爪(ほうりうぢこづめ)水利組合	大竹川	棚倉町祝部内	H21.3.18	2,300	30
10	下手沢区	滑川	棚倉町下手沢	H21.4.30	1,500	30
11	小田川(こたがわ)自治会	泉川	白河市小田川	H21.7.17	2,110	113
12	芳賀須内(はがすうち)自治会	泉川	白河市小田川	H21.7.17	970	39
13	いがっぺ矢祭	久慈川	矢祭町東舘	H21.11.11	1,100	48
14	山野井・金沢区	久慈川	矢祭町東舘	H21.11.11	900	126
15	渡瀬地区地域づくりの会	渡瀬川	鮫川村渡瀬	H22.2.10	1,600	40
16	塙町河川を守る会	久慈川、川上川、渡瀬川、赤坂川、西川、矢祭川、稲沢川	塙町台宿 外	H22.6.21	21,900	2,327
17	NPO法人「うつくしまライフネット」	久慈川、川上川	塙町塙	H22.6.21	550	50
18	久田野自治会	高橋川	白河市久田野	H22.11.24	1,900	251
19	久慈川を守る会	久慈川	棚倉町上手沢	H23.2.7	4,900	309
20	横町町内会	阿武隈川	白河市明戸	H23.9.26	360	185
21	豊地自治会	高橋川	白河市豊地	H24.8.3	620	60
22	舟田自治会	阿武隈川	白河市舟田	H25.2.27	1,400	55
23	旗宿自治会	社川	白河市旗宿	H27.4.24	1,500	120
24	飯沢金勝寺町内草刈りボランティア	阿武隈川(左岸)	白河市金勝寺	H28.3.22	700	25
25	こうすっぺ西側イメージアップ作戦	隈戸川	矢吹町滝八幡	H30.2.22	3,300	20
26	久慈川第一漁業協同組合	久慈川	矢祭町東舘、外	H30.2.23	15,000	1,200
27	草友会	隈戸川 (左岸)	矢吹町八幡町	R3.3.10	800	
28	川原田地区阿武隈川をきれいにする会	阿武隈川 (右岸)	中島村川原田	R3.5.19	1,300	
29	堂山・桜二十一・つながる心の会	隈戸川(右岸)	白河市大信増見	R3.9.16	1,600	40
	合 計				103,590	11,314

# 14 社会資本のストック効果事例

整備された道路や河川などの社会資本が機能して、効率性や生産性などが向上する効果を「社会資本のストック効果」と呼びます。



# ストック効果の最大化に向けた取組

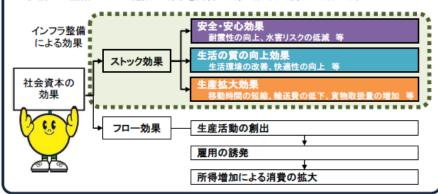
### 社会資本のストック効果の概要

整備された道路や河川などの**社会資本が機能して、効率性や生産性** 等が向上する効果のこと。

長期にわたりその効果が発揮されるとともに、他の社会資本や民間開発等との相乗作用により、効果が広がる。

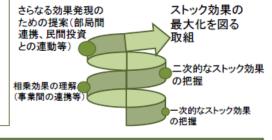
### (例)

- ◆ 高速道路網の完成により、新たな観光ルートが形成され、経済の活性化に寄与する。
- ◆ 治水事業により水害リスクが低減されることで、土地利用の高度化が図られる。
- ◆ 従前から整備していた施設が効果を発揮し、豪雨災害の防止に繋がる。



# 

- 更なるストック効果を生み出していくため、計画や設計など早い段階からの対応(事業間の連携や民間投資との連動など)が必要となる。
- 県でも事例集の充実を図りながら、ストック効果の最大化に取り組んでいる。





Fukushima Prefecture

令和4年3月

### [ストック効果の数値化への取組]

国は、これまでの事業評価手法であるB/C(費用対効果)に加え、ストック効果の見える化(数値化)の検討を進めている。

「間接的な効果の範囲をどこまで広げるか」「誰の視点で評価するのか」などの課題はあるが、整理できれば、今後の事業評価において有効な手段となる。

# 【生産拡大効果】国道294号 豊地工区



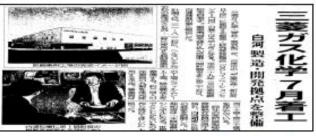
【効果】隣接する工業団地の工場新設や地設を誘発、雇用創出に寄与



■東北自動車道の白河中央スマートCから 工業の森・新白河までの1.8km区間の現 道を拡幅することで、工業の森・新白河へ の企業進出が増え、雇用の創出に寄与し ています。

### ▼従業員数(工業の森・新白河)





H27.3.26 福島民報

# 【生産拡大効果】都市計画道路 白河駅白坂線



### 【効果】製光客の増加

- 白河市では、白河駅白坂線の開通に伴い、新たなシンボルロードとして各種イベントを開催。
- 白河市を訪れる観光入込客数は、街路整備後、震災前より約23万人が増加しました。
- 15年ぶりに復活した「白河関まつり」の会場になるなど、今後も地域活動の拠点として中心市街地に貢献することが期待されます。





Lらかわキャラ市観光客数 約5.0万人(H30)→約7.2万人(R元)

出典:福島県観光客入込状児(福島県観光交流課)





# 【安全・安心効果】一級河川 社川



### 【before】被災後(令和元年10月)





【効果】河川断面が大きくなり、氾濫防止や被害軽減に期待

被災時の水位

かさ上げ+コンクリートで補強

通常時の水位

元の堤防

# 【地域住民の声】



堤防をかさ上げすることで河川断面が大きくなり、 かつ、堤防をコンクリートで補強することで洪水に 強い堤防となりました。

壊れた堤防は補強され復旧が終わり、安心 しています。

社川には土砂もたまっていて、水量が多くなると危険なので、川底にたまった土砂をさらってもらえると、さらに安心して暮らせる。

# 【安全・安心効果】国道294号 町屋工区



### [before]整備前



# 【after】整備後







### 【事業効果】通学路の安全・安心を確保

- 交差点の改良により、右折待ちによる渋滞を緩和し、円滑な通行を確保
- 歩道設置により、児童・生徒の安全を確保

# 【生活の質の向上効果】県営住宅 松風の里

# 原質的症のリフォームによる 長寿命化と居住性の向上







県営住宅は、設備等の老朽化が進ん でいることから、長寿命化計画に基づき、 耐久性及び仕様水準を向上させる リフォーム(内部改善)を実施し、良好な ストックを形成しています。

### 【効果】パリアフリー化や水回りのリフォームにより、入居者の生活の質が向上

### 【内部改善の主な内容】

- ・パリアフリー化
- (段差解消、手すり設置等)
- ・給湯設備、ユニットハスの設置
- ・設備配管の更新



①使所の段差解消・便器更新・手すり設置



リフォーム範囲



②浴室へユニットのス(シャワ・付き混合水栓付き) 手が接債



60%

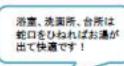
共通(スイッチのク 作化)



水栓付金)



③洗面所へキャビネ外型洗面化 ②台所の流し台更新(5ングルルバ・ 粧台設置(5ングルルバ・混合 混合水栓付き) 混合水栓付き)





共通(開明のLED化)



509 409 379 209 20% **一类性 ……日拉** 

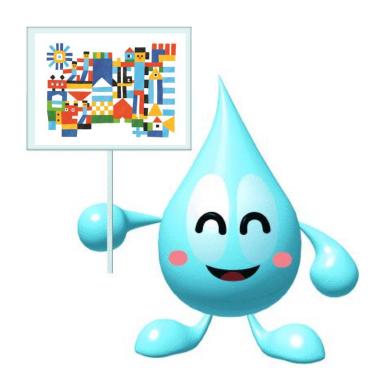
県営住宅パリアフリー化率

即台所へ給湯配管股價

# 15 沿革

大正14年 類質川土木監督所から分所し、白河市道場小路に白河土木監督所が設置される。 西白河郡失吹町及び東白川郡勝衛町に駐在所を設置し、東西白河地方2町28村が所管区域となる。 昭和8年 棚金町駐在所が棚金館時土木事務所となる。 昭和11年 棚金土木監督所となる。 これに伴い場前、飲川村に駐在所を設置し、東白川郡と石川郡浅川町が所管区域となる。 昭和30年9月 福島県訓令第24号により土木監督所が土木事務所と破めされる。 昭和44年4月 県の機構改革により白河土木事務所と観合土木事務所と改めされる。 昭和44年4月 県の機構改革により白河土木事務所と観合土木事務所統合されら河港設事務所となり、開金土木事務所は企会所となる。 昭和65年4月 堀川ダム、交替川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。 ダ川ダム、久替川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。 タル担当廃止(堀川ダム建設事務所が設立れる。(6課12係、1土木事務所) 単成3年4月 建築課に指導審査係、営籍係が新設される。(6課12係、1土木事務所) 平成 5年4月 東の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画議員、道路課、河川砂防護に収漏される。 (7課12当12係、1土木事務所) 平成 7年4月 全曲調査が調査課となる。(8課12条、1土木事務所) 平成 7年4月 金曲調査が調査課となる。(8課12条、1土木事務所) 平成 7年4月 銀成改革により、匠務係長ボストが新設される。 (8課1室12条、1土木事務所) 平成 7年4月 堀川ダムの完成により堀川ダ石を使用対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室12条、1土木事務所) 平成 11年4月 堀川ダムの完成により堀川ダ石を使用対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室13条、1土木事務所) 平成 13年4月 県の機構改革により環・係制を廃止し、部・グルーブ制となる。度務課・経理課・行政課・用地課を終務が、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を認確に部へ改編する。(4時1007ループ、1土木事務所) 平成 20年4月 県の機構改革により選・係制を廃止し、部・グループ制となる。度務課・行政課・行政課・用地課を終務が、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を整備を記録においるが高りまませば保全課を通信で記へ、連路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を整備と認へ改編する。(4時107ループ、1土本事務所)		
昭和11年 棚倉土木監督所となる。これに伴い場所、鮫川村に駐在所を設置し、東白川郡と石川郡湊川町が所管区域となる。昭和30年9月 福島県訓令第24号により土木監督所が土木事務所と改称される。 昭和44年4月 県の機構改革により白河土木事務所と標倉土木事務所が読合され白河建設事務所となり、棚倉土木事務所は準公所となる。 所管区域は白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村となる。 所管区域は白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村となる。 日河市字昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。 昭和61年4月 堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。 ダム担当廃止(堀川ダム建設事務所新設) 甲成2年4月 用地課に用地第1係、第2係が新設される。 (6課12係、1土木事務所) 建築課に指導審査係、営籍係が新設される。 (6課12係、1土木事務所) 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画限、工事理が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 (7課1担当12係、1土本事務所) 平成7年4月 企画調査が調査課となる。 (6課12条、1土本事務所) 組織改革により、庶務保長ポストが新設される。 (8課12年4月 組織改革により、原務保長ポストが新設される。 (8課1年12条、1土本事務所) 郷州英山の佐旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。 (8課1室12係、1土木事務所) 堀川ダムの完成により地川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。 (8課1室13係、1土木事務所) 平成15年4月 場合別の東広により第、係制を廃止し、部・グループ制となる。庭務課・経理課・行政課・用地観を経済部へ、別倉課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。 (4部10ダループ、1土本事務所) 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配返した名称に変更する。 (4部9課、1土本事務所)	大正14年	西白河郡矢吹町及び東白川郡棚倉町に駐在所を設置し、東西白河地方2町28村が所管区域と
田和30年9月 福島県訓令第24号により土木監督所が土木事務所と改称される。 昭和44年4月 県の機構改革により白河土木事務所と概念土木事務所が統合され白河建設事務所となり、 棚倉土木事務所は準公所となる。 所管区域は白河市、西白河部及び東白川郡の1市4町7村となる。 日初46年10月 白河市字昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。 昭和46年10月 日河市字昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。 昭和61年4月 堀川ダム、久憩川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。 ダム担当廃止(堀川ダム建設事務所前設) 平成2年4月 用地課に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所) 平成3年4月 建築課に指導審査係、営籍係が新設される。(6課14係、1土木事務所) 平成6年4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課庁改係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画調査、通路課、河川砂防課に改編される。(7課1担当12係、1土木事務所) 平成7年4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所) 平成10年4月 組蔵改革により、成務係長ポストが新設される。 10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった根川、各津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。 平成11年4月 微特、助成担当に改編「河川災害佐旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。(8課1室12係、1土木事務所) 平成13年4月 場内、助成担当に改編「河川災金度日対策室」が設置され、主幹ボストが新設される。(8課1室1条、1土本事務所) 平成15年4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グルーブ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部100グループ、1土木事務所) 平成21年4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。 平成21年4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。 (4部8課、1土木事務所)	昭和 8年	棚倉町駐在所が棚倉臨時土木事務所となる。
昭和44年 4月 県の機構改革により白河土木事務所と棚倉土木事務所が統合され白河建設事務所となり、棚倉土木事務所は準公所となる。 所管区域は白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村となる。 昭和46年10月 白河市学昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。 昭和61年 4月 堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。 平成元年 4月 甲地謀に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所) 平成 2年 4月 用地謀に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所) 平成 3年 4月 建築課に指導審査係、管経係が新設される。(6課14係、1土木事務所) 平成 6年 4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務銀行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 「7課1担当12係、1土木事務所) 平成 7年 4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所) 平成 7年 4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。 10月 8月末豪雨により特に被害が基大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。 平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室12係、1土木事務所) 平成13年 4月 帰の機構改革により課・係制を廃止し、部・グルーブ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ収積する。(4部10グループ、1、土木事務所) 平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)	昭和11年	
棚倉土木事務所は準公所となる。 所管区域は白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町7村となる。 昭和46年10月 白河市宇昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。 昭和61年 4月 堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。 平成元年 4月 塚ム担当廃止(堀川ダム建設事務所新設) 平成 2年 4月 用地課に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所) 平成 3年 4月 建築課に指導審査係、営籍係が新設される。(6課14係、1土木事務所) 平成 3年 4月 建築課に指導審査係、営籍係が新設される。(6課14係、1土木事務所) 平成 6年 4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が全画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 (7課1担当12係、1土木事務所) 平成 7年 4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所) 和規改革により、底務係長がストが新設される。 10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、合津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。 平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ボストが新設される。 (8課1室12係、1土木事務所) 平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。 (8課1室13係、1土木事務所) 平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。底務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所) 平成20年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編すると	昭和30年 9月	福島県訓令第24号により土木監督所が土木事務所と改称される。
昭和61年 4月 堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。  平成元年 4月 ダム担当廃止(堀川ダム建設事務所新設)  平成 2年 4月 用地課に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所)  平成 3年 4月 建築課に指導審査係、営繕係が新設される。(6課12係、1土木事務所)  平成 6年 4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。  (7課1担当12係、1土木事務所)  平成 7年 4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所)  平成 7年 4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。  10月 8月末豪雨により特に被害が基大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。  (8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 場内・販売では、北土本事務所)  平成13年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により『グループ』を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。  (4部8課、1土木事務所)	昭和44年 4月	棚倉土木事務所は準公所となる。
平成 2年 4月	昭和46年10月	白河市字昭和町269番地に福島県白河合同庁舎が新築され移転する。
平成 2年 4月 用地課に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所)  平成 3年 4月 建築課に指導審査係、営繕係が新設される。(6課14係、1土木事務所)  平成 6年 4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 (7課1担当12係、1土木事務所)  平成 7年 4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所)  平成 7年 4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。  10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、合津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。(8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。(8課1室13係、1土木事務所)  平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。(4部8課、1土木事務所)	昭和61年 4月	堀川ダム、久慈川ダムの整備のため「ダム担当」が設けられる。
平成 3年 4月 建築課に指導審査係、営繕係が新設される。(6課14係、1土木事務所)  平成 6年 4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 (7課1担当12係、1土木事務所)  平成 7年 4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所)  平成10年 4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。  10月 8月末豪雨により特に被害が基大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。(8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。(8課1室13係、1土木事務所)  平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。(4部8課、1土木事務所)	平成元年 4月	ダム担当廃止(堀川ダム建設事務所新設)
平成 6年 4月 県の機構改革により県南建設事務所と改称される。総務課行政係が行政課に昇格するとともに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 (7課1担当12係、1土木事務所)  平成 7年 4月 企画調査が調査課となる。 (8課12係、1土木事務所)  平成10年 4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。  10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、合津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。 (8課1室13係、1土木事務所)  平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。 (4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。 (4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 (4部8課、1土木事務所)	平成 2年 4月	用地課に用地第1係、第2係が新設される。(6課12係、1土木事務所)
もに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。 (7課1担当12係、1土木事務所)  平成7年4月 企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所)  平成10年4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。  10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室12係、1土木事務所)  平成13年4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。 (8課1室13係、1土木事務所)  平成15年4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)  平成20年4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)  平成21年4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  平成22年4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 (4部8課、1土木事務所)	平成 3年 4月	建築課に指導審査係、営繕係が新設される。(6課14係、1土木事務所)
平成10年 4月 組織改革により、庶務係長ポストが新設される。  10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。 (8課1室13係、1土木事務所)  平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。 (4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。 (4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。	平成 6年 4月	もに、計画課、工事課が企画調査、道路課、河川砂防課に改編される。
10月 8月末豪雨により特に被害が甚大であった堀川、谷津田川、黒川、隈戸川、真名子川の5河川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。(8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。(8課1室13係、1土木事務所)  平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  中成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。(4部8課、1土木事務所)	平成 7年 4月	企画調査が調査課となる。(8課12係、1土木事務所)
川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置する。  平成11年 4月 激特、助成担当に改編「河川災害復旧対策室」が設置され、主幹ポストが新設される。 (8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。 (8課1室13係、1土木事務所)  平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 (4部8課、1土木事務所)	平成10年 4月	組織改革により、庶務係長ポストが新設される。
(8課1室12係、1土木事務所)  平成13年 4月 堀川ダムの完成により堀川ダム建設事務所が廃止され、新たに当所にダム管理係が設けられる。 (8課1室13係、1土木事務所)  平成15年 4月 県の機構改革により課・係制を廃止し、部・グループ制となる。庶務課・経理課・行政課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所)  平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所)  平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。  平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。(4部8課、1土木事務所)	10月	川の復旧を早期に図るため4市町村を含む31名により、「河川災害改良復旧対策室」を設置
れる。	平成11年 4月	
課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部へ、建築課を建築住宅部へ改編する。(4部10グループ、1土木事務所) 平成20年 4月 県の機構改革により「グループ」を廃止し、「課」などに再編するとともに、業務との関連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所) 平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。 平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 (4部8課、1土木事務所)	平成13年 4月	れる。
連性に配慮した名称に変更する。(4部9課、1土木事務所) 平成21年 4月 総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。 平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 (4部8課、1土木事務所)	平成15年 4月	課・用地課を総務部へ、調査課・管理課を企画管理部へ、道路課・河川砂防課を事業部
平成22年 4月 県の機構改革により管理計画課・地域保全課を統合し、管理課へ改編する。 (4部8課、1土木事務所)	平成20年 4月	
(4部8課、1土木事務所)	平成21年 4月	総合評価方式の入札事務に対応するため、企画管理部に専門技術管理員が配置される。
平成26年 4月 用地課内に国道294号白河バイパス整備チームが設けられる。	平成22年 4月	
	平成26年 4月	用地課内に国道294号白河バイパス整備チームが設けられる。

# KennanKensetsu



# 福島県県南建設事務所

〒961-0971

福島県白河市昭和町269番地

TEL: 0248-23-1617

E-mail: kennan.ken@pref.fukushima.lg.jp

# 福島県棚倉土木事務所

〒963-6123

福島県東白川郡棚倉町関口字上志宝50番1

TEL: 0247-33-3131

E-mail: tanagura.doboku@pref.fukushima.lg.jp